

2024年6月27日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
リリカラ株式会社
代表取締役社長執行役員 山田 俊之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年9月中旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月12日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましてので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上